

職員の給与の状況

人件費の状況(令和2年度普通会計決算)

人口 (R3.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	元年度の 人件費率
人	万円	万円	万円	%	%
64,110	334億6,002	2億1,325	34億5,468	10.3	13.6

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます(特別職:市議会議員・市長・非常勤の委員など)

職員給与費の状況(令和3年度普通会計予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
人	万円	万円	万円	万円	万円
423	14億6,760	2億6,944	5億7,447	23億1,151	546

※職員手当には、児童手当および退職手当は含まれません

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
円	円	歳	円	円	歳
30万0,771	34万4,152	38.6	27万6,404	30万8,455	47.4

※平均給与月額とは、給料に扶養・住居・通勤・特殊勤務・時間外勤務手当を加えた平均の額です

職員手当の状況(令和3年4月1日現在)

種類	内容
扶養手当	▷配偶者=6,500円▷子ども=1万円▷父母など=6,500円▷特定期間の加算=5,000円
住居手当	借家=家賃により上限2万8,000円
通勤手当	▷交通機関など=運賃相当額▷自動車など=片道2km以上の通勤距離による
特殊勤務手当	著しく危険・不快・不健康その他特殊な業務に就いたときに支給される手当(9種)
期末・勤勉手当	▷6月=期末1.275カ月・勤勉0.95カ月▷12月=期末1.275カ月・勤勉0.95カ月 計4.45カ月
管理職手当	▷部長=8万2,200円▷副部長=7万7,400円▷参事=6万6,400円▷課長=6万2,300円▷課長補佐=5万5,500円▷係長=4万6,300円
時間外勤務手当	月60時間以下▷平日=時給×1.25(深夜1.5)▷休日=時給×1.35(深夜1.6)月60時間超過▷時給×1.50(深夜1.75)

特別職の報酬などの状況(令和3年4月1日現在)

区分	給料			報酬		
	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
給料などの月額	円	円	円	円	円	円
	87万8,000	71万2,000	64万1,000	44万1,000	38万9,000	37万
期末手当	6月期 2.200月分 12月期 2.200月分 合計 4.40 月分			6月期 2.225月分 12月期 2.225月分 合計 4.45 月分		

一般行政職級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的職務	主事	主任	係長代理	係長主査	課長補佐	課長	参事	部長	
職員数	57	58	82	69	41	32	11	12	362
構成比	15.8%	16.0%	22.7%	19.1%	11.3%	8.8%	3.0%	3.3%	100%

※標準的職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です

職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	藤岡市		国	
	決定初任給		決定初任給	
一般行政職	大学卒	18万2,200円	18万2,200円	
	高校卒	15万0,600円	15万0,600円	
技能労務職	高校卒	15万0,600円	14万7,900円	

職員の勤務時間その他の勤務条件および休業の状況

勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分
勤務の開始時間	午前8時30分
勤務の終了時間	午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時

休暇などの概要

休暇などの種類は、年次有給休暇、病気休暇、公民権の行使、生理休暇、結婚休暇、産前産後の休暇、出産介護休暇、育児時間休暇、子どもの看護休暇、忌引、父母の祭日休暇、ドナー休暇、夏季休暇、長期継続休暇、ボランティア休暇、介護休暇など

市職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況についてお知らせします。市では、効率的な行政運営・職員体制を構築するために、給与水準の適正化や定員の適正化に取り組んでいます。



職員の任免および職員数に関する状況

部門別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	職員数			前年比増減数	
	令和元年	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年
一般行政部門					
議会	6	6	6	0	0
総務企画	101	107	109	6	2
税務	31	31	30	0	-1
労働	1	1	1	0	0
農林水産	22	22	24	0	2
商工	18	17	15	-1	-2
土木	48	47	46	-1	-1
民生	67	67	65	0	-2
衛生	37	39	46	2	7
小計	331	337	342	6	5
特別行政部門					
教育	73	64	58	-9	-6
普通会計	404	401	400	-3	-1
公営企業等会計部門					
病院	102	95	94	-7	-1
水道	24	22	22	-2	0
下水道	7	7	7	0	0
その他	51	54	52	3	-2
小計	184	178	175	-6	-3
合計	588	579	575	-9	-4

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、再任用職員、臨時または非常勤職員を除きます

(参考)再任用職員数の状況

令和元年	令和2年	令和3年
24人	32人	23人

採用の状況(令和2年度)

区分	行政職					計
	事務	建築	保健師	手話通訳者	医療職	
採用者数	18人	1人	2人	1人	1人	23人

退職の状況(令和2年度)

区分	定年退職	応募認定退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	計
	退職者数	15人	5人	5人	0人	

昇降任の状況(令和2年度・行政職)

区分	部長職	副部長職	参事職	課長職	課長補佐職	係長職	計
昇任者数	4人	0人	3人	10人	22人	16人	55人
降任者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

職員の研修の状況

区分	受講者数		受講日数	内容
	人	日		
一般研修	80人	9日		新任職員、監督者などの研修
特別研修	266人	8日		接遇、人権講演会などの研修
派遣研修	61人	21日		複式簿記、クレーム対応などの研修

職員の分限・懲戒処分の状況

分限・懲戒制度の概要

分限処分とは、職員が職責を果たすことができないことにより行う処分です。懲戒処分とは、服務違反や不正行為により行う処分です。

▷分限の種類=免職・休職・降任・降給

▷懲戒の種類=戒告・減給・停職・免職

※令和2年度は休職5件